

【領事班からのお知らせ】フィリピン出入国時の「eTravel」への登録について（運用変更）

-
- 2023/04/14 金曜日 12:07

Yahoo!カレンダーに登録

- フィリピン政府は、これまでフィリピンへ入国する際に登録が必要だった「eTravel」を、本年4月15日以降、出国する際にも登録を必要とする運用に変更すると発表しました。
- 本年5月1以降、紙の出入国カードは廃止されます。
- フィリピンへ渡航、もしくはフィリピンから出国される際には、ご注意ください。

フィリピン政府は、昨年12月2日から運用が開始された「eTravel」システムの本格的な導入に伴い、これまでフィリピンへ入国する際に登録が必要だった「eTravel」を、本年4月15日以降、出国する際にも登録を必要とする運用に変更すると発表しました。

また、本年5月1日以降、紙の出入国カードは廃止されます。

「eTravel」登録にかかる概要は以下のとおりです。

(1) 「eTravel」システムの本格的な導入に伴い、本年4月15日より、すべての航空機および船舶の乗員および乗客は、「eTravel」への登録が必要となる。

(2) フィリピンに到着する旅行者は、到着予定時刻の72時間前から登録することができる。

(3) フィリピンから出発する旅行者は、出国予定時刻の72時間前から3時間前まで登録することができる。

(4) 登録後、出力されたQRコードのスクリーンショットを保存、ダウンロード、または印刷の上、航空機等への搭乗前、及びフィリピン出入国時に提示する必要がある。

(5) 登録は無料であり、オンライン決済は一切必要ない。登録時に支払いを要求する偽・詐欺サイト、団体には注意する。

○eTravel : <https://etravel.gov.ph/>

また、詳細については同ホームページのFAQ等をご参照ください。

○FAQ : <https://eTravel.gov.ph/frequently-asked-questions>

2 本件に関する問合せ先

上記の内容はフィリピン政府のシステムであり、その運用はフィリピン政府の専権事項となりますので、本システムのお問い合わせは、同ホームページにある問い合わせ先(Contact)にお尋ねください。

○問い合わせ先 : <https://eTravel.gov.ph/contact>

3 在留邦人及び短期渡航者の皆様におかれては、フィリピンへ渡航、もしくはフィリピンから出国される際には、ご注意ください。よろしくお願いいたします。

【関連情報】

- フィリピン入国規則：https://www.ph.emb-japan.go.jp/itpr_ja/11_000001_01018.html

+++++

【以下、新型コロナウイルス関連情報】

- 当館ホームページ（フィリピン国政府の発表・関連情報等（フィリピンへの入国を予定の方へ）

https://www.ph.emb-japan.go.jp/itpr_ja/11_000001_00309.html

.....

この情報は、在留届、メールマガジン及び「たびレジ」に登録されたメールアドレスに自動的に配信されております。情報は同居家族の方にも共有いただくとともに、同居家族の方が本メールを受信していない場合は、在留届へのメールアドレスの登録、または当館メールマガジンに登録をお願いします。

災害や騒乱等が発生した際、ご家族、ご友人、同僚を守るため、一人でも多くの方に安全対策に関する情報が届くよう、在留届（3か月以上の滞在）の届出、又はたびレジ（3か月未満の滞在）の登録を、お知り合いの方や出張者・旅行者にご案内いただけますようお願いいたします。

在留届・たびレジ登録（<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/index.html>）
メールマガジン登録（<https://www.mailmz.emb-japan.go.jp/cmd/ph.html>）

（在外公館連絡先）

- 在フィリピン日本国大使館

住所：2627 Roxas Boulevard、Pasay City、Metro Manila

電話：（市外局番 02）8551-5710

（邦人援護ホットライン）（市外局番 02）8551-5786

FAX：（市外局番 02）8551-5785

ホームページ：https://www.ph.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

- 在セブ日本国総領事館

住所：8th Floor、2Quad Building、Cardinal Rosales Avenue、Cebu Business Park、Cebu City

電話：（市外局番 032）231-7321 / 7322

FAX：（市外局番 032）231-6843

ホームページ：https://www.cebu.ph.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

- 在ダバオ日本国総領事館

住所：4th Floor、B.I. Zone Building、J.P. Laurel Avenue、Bajada、Davao City 8000

電話：（市外局番 082）221-3100

FAX：（市外局番 082）221-2176

ホームページ：https://www.davao.ph.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html